

札幌市子どもアシストセンター 『子どもの権利相談員』募集！！

職 種

札幌市会計年度任用職員(子どもの権利相談員)

業 務 内 容

- ・子どもやその保護者等からの電話、LINE、面談等による相談対応
- ・子どもの権利侵害の救済申立てに係る受付及び調整等の補助
- ・地域やPTA、子どもを対象とした出前講座の講師
- ・その他職務上必要なこと



マスコットキャラクター
「ハッピー」

募 集 対 象

- ・心理、児童福祉、精神保健福祉(保育士免許、教員免許含む)の有資格者で、子どもに関する相談・指導等の経験が1年以上ある方、またはこれに準ずる方

求 め る 人 材

- ・子どもや保護者等からの相談に親身に対応し、寄り添うことができる方
- ・子どもアシストセンターの基本姿勢(参照:募集要項)を理解し、チームワークを大切にする方
- ・パソコンによる基本的な操作ができる方

募 集 人 員

1人程度

勤 務 地

札幌市中央区南1条東1丁目 大通バスセンタービル1号館6階

【地下鉄バスセンター前駅、大通駅から地下直結！】



勤 務

週5日、週30時間勤務

※勤務時間は週ごとのシフトにより変動します。

任 用 期 間

令和8年4月1日～令和9年3月31日(再度任用あり、最長3年まで)

報 酬 等

月額210,912円(令和7年12月実績、地域手当含む)

通勤手当別途支給、期末勤勉手当、健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

応 募 方 法

- ・HPより所定の履歴書をダウンロードし、職務経歴書、志望動機を添え、郵送又は持参により提出して下さい。

アドレス:<https://www.city.sapporo.jp/kodomo/assist/kyuujinn202604.html>

※ 履歴書は子どもアシストセンターでも配布しています。

- ・申込締切 令和8年1月23日(金) 17時00分必着

<履歴書提出・お問い合わせ先>

札幌市子どもの権利救済事務局(子どもアシストセンター)

○住所:札幌市中央区南1条東1丁目 大通バスセンタービル1号館6階

○電話:011-211-2946

○Eメール: kodomo.assist@city.sapporo.jp

○担当:小玉、小松